

令和8年2月9日開催

未来創造・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和8年3月定例会

委員長 稲川和成

去る2月9日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「川口市教育大綱及び川口市教育振興基本計画の改定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

まず、大綱について、改定の背景としては、現行の大綱が今年度末に計画期間を満了することから、第6次川口市総合計画（案）との整合性を図りながら、社会動向の変化や本市の実情等を踏まえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針等を改定するものであるとのこと。

大綱の概要については、基本理念を「未来を創造する人材を育て、すべての人が輝く 川口の教育」とし、新たな基本理念の実現に向け、現行の大綱を継承しつつ5つの基本目標及び10項目の施策を定め、施策を推進する柱として、新たに「地域クラブ活動の推進」及び「小中学校の適正規模・適正配置」の2項目を追加したとのこと。

計画期間は令和8年度から令和12年度の5年間とし、今後、教育委員会定例会、総合教育会議の最終的な協議を経て改定する予定であるとのこと。

また、基本計画について、改定の背景としては、大綱と同様に今年度末に計画期間を満了することから、大綱の改定内容を踏まえ、社会動向の変化や本市の実情等も考慮し改定するものであるとのこと。

計画の概要については、「総論」、「各論」、「計画推進にあたって」の3編で構成し、「総論」においては、本市の教育の目指すべき姿等を記載し、「各論」においては、「現状と課題」、「施策の方向性」、「主な取り組み」について記載するほか、計画の推進にあたっては、25の指標を選定し、外部点検及び評価を実施するとのこと。

計画期間については、教育大綱と同様の令和8年度から令和12年度の5年間で、大綱の改定を経て、本計画を改定することから、令和8年4月に開催予定の教育委員会定例会の議決をもって改定する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、基本計画における特別支援学級の設置方針について問われ、これに対して、対象児童生徒数や空き教室の状況を踏まえ、全校設置に向けた取り組みを継続していくとのことでありました。

このほか、基本計画の幼児教育に係る施策における保育所と小学校との連携について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「川口市子ども読書活動推進計画の改定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本計画は、平成15年に策定後、2度の改定を行い、継続的に読書活動の推

進を図ってきたが、現行計画が今年度末に計画期間を満了することに加え、「第6次川口市総合計画（案）」の策定及び「川口市教育大綱」、「川口市教育振興基本計画」の改定が進められていることから、これらとの整合性を図るとともに、国・県の動向や時代の変化を踏まえ改定するものであるとのこと。

改定の主な内容として、計画策定の経緯や全国学力・学習状況調査の結果などを基に本市の子どもの読書状況と課題を明示し、家庭・地域・学校における具体的な取り組みを記載するほか、読書を好きな子どもの割合を計画の指標として定めたとのこと。

計画期間については、令和8年度から令和12年度の5年間とし、令和8年3月に開催予定の教育委員会定例会の議決をもって改定する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、1人1校配置する学校図書館司書の配置計画について問われ、これに対して、今年度は前年度より8校増やし10校に配置しており、来年度以降もさらなる拡充を目指しているとのことでありました。

このほか、小中学校における図書購入費の予算額について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の3「小中学校の適正規模・適正配置に係る審議経過について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

川口市立小中学校在り方検討委員会においては、令和6年度は7回、令和7年度は5回の会議を開催し、「川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」の改定等の検討を重ねているとのこと。

川口市立小中学校在り方審議会においては、次年度以降策定を予定している「川口市立小中学校再編計画」を見据え、「川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」の改定についての審議が行われており、令和8年12月に答申が出される予定となっているとのこと。

川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針については、平成24年に策定し、令和2年に改定を行なったが、その後も児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進んでいることなどから、将来的な市内全体の学校再編を見据え、これまでの基準等を見直すため、2度目の改定に取り組むものであるとのこと。

改定の概要については、適正配置に関する新たな基準の設定、学校の存置を検討する基準の見直しのほか、統廃合等を含めた学校再編の方向性を示すものであるとのこと。

今後のスケジュールとしては、令和8年3月下旬に基本方針を改定し、令和9年9月を目途に「川口市立小中学校再編計画」及び「地域別再編推進プラン」を策定した後、令和12年4月の再編着手を目指し取り組んでいくとのこと

ありました。

以上のような説明に対して、地域別の検討方法について問われ、これに対して、「地域別再編推進プラン」の策定にあたり、地域の方々の意見を伺いながら進めていくとのことでありました。

このほか、大規模校への対応の詳細について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の4「いじめ根絶に向けた取り組み状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

いじめ根絶に向けた取り組みについては、生徒指導担当指導主事によるいじめ対応教員研修会や、小・中学校の代表児童生徒を対象とした、いじめゼロサミットを開催したほか、いじめ問題対策協議会を開催し、いじめの発生状況やいじめ防止対策の強化等を協議したとのこと。

いじめ問題に関する調査状況については、6事案について報告があり、2事案において、いじめ問題調査委員会が設置され、調査継続中であるとのこと。残る4事案は、いじめ問題調査委員会の設置を希望しない旨の回答があり、いじめ重大事態としての対応を終結したとのことでありました。

以上のような説明に対して、いじめゼロサミットでの学びの各学校における実践方法について問われ、これに対して、今回の内容を基にした指導案を作成し、各学校でも実践できるよう全校に配付する予定であるとのことでありました。

このほか、いじめと認知する判断基準について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。